

平成 21 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 取締役社長 直 江 啓 文
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問合せ先 執行役員 古 川 格
電 話 06-6223-8067

和解による訴訟の終了に関するお知らせ

当社および他 1 名とジェイオー建設株式会社との間での訴訟に関して、本日和解が成立いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社および他 1 名は、平成 20 年 5 月 22 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」および平成 20 年 6 月 16 日付「訴状の受理および訴訟の内容についての当社の見解に関するお知らせ」にて公表いたしております通り、平成 20 年 6 月 16 日に、ジェイオー建設株式会社より、ジェイオー建設が株式会社ミキシングとの間で締結した大規模複合商業施設の建物建築請負契約における工事残代金および追加工事代金を株式会社ミキシングから回収できなくなったこと、並びにこれによる信用不安および受注減少が、当社および他 1 名の行為によるものであるとして、これらによって被ったとする損害（40 億 3706 万 8000 円）の賠償を求める訴えを東京地方裁判所に提起されておりました。

当社は、ジェイオー建設株式会社が主張する損害賠償責任は一切ないと考え、当社の正当性を主張してまいりましたが、今般、東京地方裁判所よりジェイオー建設株式会社および当社に対して、当社がジェイオー建設株式会社に対して 3000 万円の和解金を支払い、ジェイオー建設株式会社はその余の請求を取り下げること等を内容とする和解勧告がなされたことから、紛争の早期解決および本業への経営資源の注力等を総合的に勘案した結果、裁判所からの和解勧告を受け入れることとし、本日ジェイオー建設株式会社との間で和解が成立いたしました。これにより、本訴訟は終了いたしました。

2. 業績に与える影響

本和解の成立により、特別損失として 3000 万円を計上する見込みであります。なお、現時点における業績に与える影響は軽微であります。

以上